

4月 東京 ビジネス・ロー・スクールのご案内

〈全3回 連続講座〉

会社法実務の主要論点

～6月総会を控えて株主総会関係を中心に～

— 4月19日(月)・20日(火)・21日(水) 開講 —

開催の要領

■講師 山中 修 弁護士 (第1講)
奥山健志 弁護士 (第2講)
石井裕介 弁護士 (第3講)
浜口厚子 弁護士 (第4講)
小松岳志 弁護士 (第5講)
渡辺邦広 弁護士 (第6講)
(講義順、いずれも森・濱田法律事務所
所属)

■日時 <第1日目> 第1講・第2講
2010年4月19日(月)
午後1時30分～4時30分
<第2日目> 第3講・第4講
2010年4月20日(火)
午後1時30分～4時30分
<第3日目> 第5講・第6講
2010年4月21日(水)
午後1時30分～4時30分
(全3回計9時間)

■会場 株式会社 商事法務 3階 会議室
(東京都中央区日本橋茅場町3-9-10)
■受講料 42,000円 (1名分、税込)
■同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。
■講義資料・レジメのみの販売はいたしません。
■定員 40名 (申込順)

※会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用
はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

開講の趣旨

▶企業の基本法ともいえる会社法が平成18年に施行されてから今年の5月で5年目を迎えようとしています。施行当時に比べて実務界の会社法に対する理解は進んできてはいますが、依然として理解が浸透していない分野や、株券電子化制度の開始や開示制度の改正の影響によって新たな問題が生じている分野があります。

▶そこで、6月の総会シーズンを控えて、株主総会関係を中心に会社法に関連する最近のテーマを取り上げて、実務動向をコンパクトにまとめて紹介していきます。

▶本講座は、役員報酬、ストック・オプション、株主提案対応、振替株式実務、組織再編契約、全部取得条項付種類株式を用いた完全子会社化、の6項目を取り上げ、それぞれの最新動向と、実務対応を分かり易く講義して参ります。

▶総務・法務・株式業務等に携わっておられる皆様の、奮ってのご参加をお待ち申し上げます。

主催 株式会社 商事法務

第1講 役員報酬実務

講師：山中 修 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月19日(月) 午後1時30分～2時55分〕

役員報酬に関しては従来から株主の関心の高いところですが、今般金融庁から「企業内容等の開示に関する内閣府令案」が公表され、役員報酬に関する情報開示を強化する方針が示されたことにより、関心がより一層高まっている状況にあります。本講座ではこのような状況を踏まえ、平成22年6月定時株主総会を見据えて、昨今の役員報酬議案の動向、開示の実務、その他役員報酬に関する諸論点について解説します。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 役員報酬議案の動向 2. 役員報酬開示の実務 3. 役員報酬に関する説明義務 <ul style="list-style-type: none"> (1) 報酬 (2) 退職慰労金 | <ul style="list-style-type: none"> 4. 役員報酬に関するその他の論点 <ul style="list-style-type: none"> (1) 業績低迷時の退職慰労金の支給 (2) 非金銭報酬の取扱い (3) 報酬の具体的配分の方法 (4) その他 |
|--|--|

第2講 スtock・オプション実務

講師：奥山健志 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月19日(月) 午後3時5分～4時30分〕

ストック・オプションとしての新株予約権の取扱いについては、会社法施行当初に比べ論点も整理されてきたようにも思われますが、未だ実務上の取扱いが確定していない部分も多くあります。本講座では、近時のストック・オプションの発行状況の分析を基に、登記実務の動向等も踏まえ、ストック・オプションの実務における留意点について解説します。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 近時のストック・オプション実務の動向 <ul style="list-style-type: none"> (1) 付与対象者・発行方法 (2) 設計 (3) 報酬等 2. スtock・オプションの設計に関する留意点 <ul style="list-style-type: none"> (1) 税制適格型ストック・オプション (2) 株式報酬型ストック・オプション 3. スtock・オプションの発行手続に関する留意点 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 有利発行・公正発行 (2) 開示手続 (3) 割当手続 4. その他の諸問題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 組織再編行為とストック・オプション (2) 株券電子化とストック・オプション (3) 新株予約権の内容の変更 (4) その他 |
|--|--|

第3講 株主提案の対応実務

講師：石井裕介 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月20日(火) 午後1時30分～2時55分〕

株主提案対応は、提案権が行使された場合にのみ問題となる事項である反面、毎年一定数の株主提案権が確実に行使されています。提案権の行使がなされるかを事前に予測することは不可能であるところ、実際に提案権が行使されれば、会社側には「待ったなし」の対応が求められます。本講座では、実際に株主提案権の行使を受けた際に何をすべきか、議案作成のポイント、事前準備における留意点等について過去の実例を踏まえ解説します。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 近年の株主提案権の行使状況 2. 株主提案権行使を受けた際に確認すべき事項 3. 議案作成のポイント <ul style="list-style-type: none"> (1) 剰余金処分議案 (2) 役員選任議案 4. その他の事前準備 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 投票用紙・シナリオ等の準備 (2) 委任状勧誘がなされている場合 (3) 検査役選任申請 (4) その他 5. 総会当日の留意点 |
|---|--|

第4講 振替株式実務

講師：浜口厚子 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月20日(火) 午後3時5分～4時30分〕

平成21年1月5日に株券の電子化が実施され、上場会社の株式は株券の不発行を前提とする新しい株式振替制度に移行しました。株券の電子化は、上場会社の株式実務に広く影響を及ぼすものであり、その実施から1年余が経過する中で、実務上様々な論点が生じています。本講座では、会社法と振替法との交錯部分に関わる論点を中心に、事業会社において一般的に問題となりうる諸論点について、解説します。

1. 株主総会実務への株券の電子化の影響
2. 集団的権利行使、少数株主権等行使への対応
3. 新株予約権(ストック・オプション)と株券の電子化
4. 株主管理事務、株主情報把握と株券の電子化
5. その他の諸問題

第5講 組織再編契約

講師：小松岳志 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月21日(水) 午後1時30分～2時55分〕

昨今の厳しい経済状況と世界的競争の激化の中で、わが国では、今後も引き続き大型の経営統合やグループ内の企業再編が行われることが予想されます。その手段としては、多くの場合、会社法上の組織再編(合併、会社分割、株式交換及び株式移転)が用いられます。本講では、会社法及び振替法の解釈の進展並びに平成22年税制改正の影響等を踏まえた組織再編契約の最新実務と留意点について解説します。

1. 組織再編の動向
2. 組織再編対価の割当ての対象となる株主に関する留意点
 - (1) 反対株主の取扱い
 - (2) 自己株式の取扱い
 - (3) 対価の割当ての対象となる株主の特定方法
 - (4) 証券保管振替機構の実務
3. 組織再編対価の交換比率の設定方法
 - (1) 変動制交換比率方式
 - (2) 変動幅限定付変動制交換比率方式
4. 資本金等の計上に関する留意点
 - (1) 無対価の組織再編
 - (2) 法定の債権者保護手続を経る必要がない株式交換

第6講 全部取得条項付種類株式を用いた完全子会社化

講師：渡辺邦広 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

〔日時：4月21日(水) 午後3時5分～4時30分〕

会社法で創設された全部取得条項付種類株式は、会社法施行当初から、取得の際の対価株式数を調整することにより発行会社の完全子会社化に用いることができる旨提唱され、現在までのおよそ4年間に、かかる完全子会社化の事例は多数積み上がってきました。本講座では、このような実務への定着状況を踏まえ、全部取得条項付種類株式を用いた完全子会社化の理論、実務上の工夫や留意点等につき、株主総会の運営面も含めて解説します。

1. 全部取得条項付種類株式を用いた完全子会社化とは何か
 - (1) 種類株式としての全部取得条項付種類株式
 - (2) 実務上のニーズ
2. 具体的な手続とその理論及び留意点
 - (1) スケジュール
 - ① 各議案の目的と位置づけ
 - (2) 株主総会決議の内容
 - ① 各議案の具体的内容
 - ② 株主総会の運営
 - ③ 株主総会と種類株主総会
 - ④ シナリオ
 - ⑤ 端数株式の任意売却
 - ⑥ 端数株式の位置づけ
 - ⑦ 任意売却の許可申立て
 - (3) その他

お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ先 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)
口座・加入者名 株式会社 商事法務
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。

申込書送付先FAX番号

0 3 - 3 6 6 4 - 8 8 4 3

<東京>

受 講 申 込 書

株式会社 商事法務 御中

FAX 03-3664-8843

2010年 月 日

(4/19, 20, 21)「会社法実務の主要論点」(42,000円 1名分) (但し 名分)

社名	☎ ()	部 課				
業種	FAX ()	受 講 者				
住 所	(郵便番号)	部 ・ コ	法 ・ コ	02	業 ・ コ	
※講義の参考のためご記入下さい。 ・年齢 歳 ・入社後 年 ・実務経験 年		部 ・ コ	法 ・ コ	02	業 ・ コ	
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。()						